令和４年度第二次次補正予算に係る
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱,実施要領改正について（その３）

令和５年３月
地 域 交 通 課

１．概要

令和４年度二次補正予算における「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」「バリアフリー化設備等整備事業」「交通ＤＸ・ＧＸによる経営改善支援事業」「自動運転実証調査事業」「地域公共交通再構築調査事業」への支援に関する規定を盛り込む旨の改正を行う。

２．要綱構成・改正内容

（１）鉄道軌道安全輸送設備等整備事業【要綱：本則第 98 条,第 102 条】

・　補助対象事業者に鉄軌道事業者に車両を貸与する者を追加

（２）バリアフリー化設備等整備事業【要綱：本則別表 23 要領：3.】

・　補助対象経費の区分に障害者用ＩＣカードシステム等を追加

（３）交通ＤＸ・ＧＸによる経営改善支援事業【要綱：附則第 2-21 条 要領：附則 2.】

・　新設の交通ＤＸ・ＧＸによる地域交通の経営改善支援事業に係る支援規程を措置

（４）自動運転実証調査事業【要綱：附則第 22-23 条 要領：附則 3.】

・　令和３年度補正及び令和４年度当初と同様に、自動運転による地域公共交通実証調査事業に係る支援規程を措置

（５）地域公共交通再構築調査事業【要綱：附則第 24-28 条 要領：附則 4.】

・　新設の鉄道路線の全部又は一部の区間における、持続可能性と利便性の高い地域公共交通への再構築を図るために実施する取組に係る支援規程を措置

３．今後の改正

以下事業については、協議が整い次第、順次改正を行う。

・　共創による地域交通形成支援事業
・　タクシー利便性向上事業
・　鉄道からバスへの転換に対する事業
・　危険なバス停対策事業

※事業名は今後変更の可能性あり

交通DX・GXによる経営改善支援事業

国土交通省

○　地方の鉄道・路線バスなどの地域交通は、地域の社会経済活動に不可欠。高齢化や免許返納等により、自家用車を運転できない人も増加。しかし、人口減少等による長期的な利用者数の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、多くの事業者が厳しい経営状況。

○　今後、加速する少子高齢化、運転手不足やデジタル技術による移動需要の代替など、ポストコロナ時代の急速な社会構造の変化に対応して、**交通DX**・**交通GX**による利便性・持続可能性・生産性の向上により、経営効率化・経営力強化を図る。

交通DX・GXによる経営改善支援事業

地域の交通事業者による**地域交通のDX（デジタル・トランスフォーメーション）・ GX（グリーントランスフォーメーション）**等を通じた経営効率化・経営力強化の取組に対する支援措置を講じる。

【支援対象】 補助率1/2

○公共交通のGX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費

・EVバス・タクシー導入
・太陽光パネル設置
・再エネ活用によるエネルギーマネジメント
・蓄電池・充電設備の共同利用　等

○ 公共交通のDX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費

・マイナンバーカード連携等によるMaaS実装
・AIオンデマンド交通
・GTFSによるバス情報標準化
・運行管理システム・配車アプリの導入
・自動運転（実証調査事業）　等

自動運転実証調査事業（交通DX・GXによる経営改善支援事業）

国土交通省

○　自動運転は、**Level 2** 相当の実証実験が各地で進んでいるところ、今後の技術進展や制度整備により、「**Level 4** 」の取組が広がることが期待されることから、ドライバー不足・地域モビリティの確保等の問題を抱える中、**自動運転技術を有するゲームチェンジャーが、小さな単位のコミュニティにおいて「地域の足」を支える主体として発展する可能性**がある。

○　そこで、**前年度に引き続き**、地方公共団体が地域づくりの一環として行う**バスサービス**において、自動運転の活用と持続可能性（経営面、技術面、社会的受容性等）に関する実証事業として支援。

＜対象事業者＞

地方公共団体（市町村）及び道路運送事業者等

※将来的に「レベル４」の自動運転関連技術を有することが見込まれる者であること。

○実証のポイント

・自動運転による地域のモビリティ確保や財政的な持続可能性
（公共交通のサービス形態・水準、事業実施に必要となる体制・要員、資金調達や運賃）

・自動運転技術の経営面・技術面の妥当性・社会的受容性 等

＜補助対象経費＞（定額補助）

・事務経費、車両改造・自動運転システム構築費

※自動運転システムの開発、それに伴う車両改造、協議会・説明開催経費など。

・実証運行の経費

※相当程度長期間にわたる運行を予定している場合に限る。

＜対象事業のイメージ＞

・定時定路線型の自動運転移動サービス

※ミニバス、カート等をイメージ

・域内の特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転サービス

※乗用車をイメージ

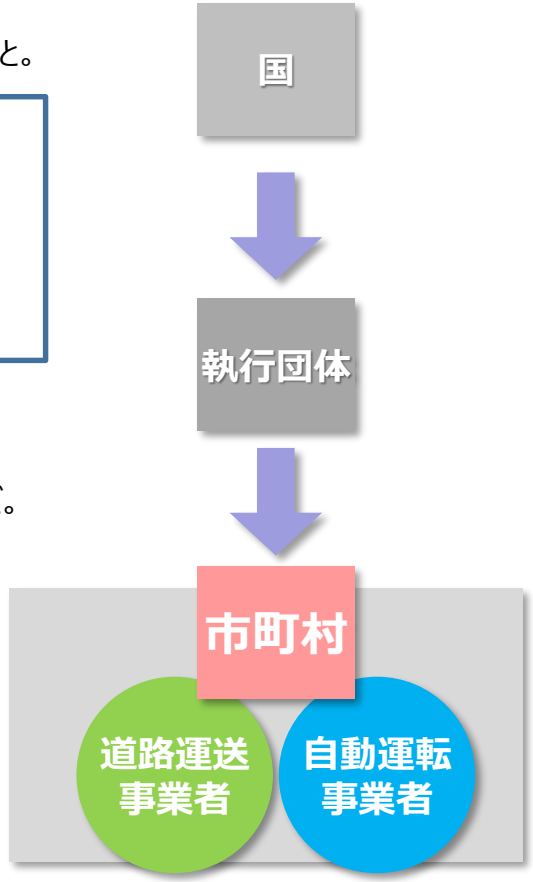

＜対象事業者＞

地域公共交通再構築調査事業

国土交通省

○　危機的状況にあるローカル鉄道について、国も主体的に関与しながら、鉄道事業者と沿線自治体の共創を促し、単なる現状維持ではなく、持続可能性・利便性・生産性の高い地域公共交通への再構築を促進していくため、関係者の合意形成に向けた支援を行う。

地域公共交通再構築調査事業

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた鉄道事業者、沿線自治体等の関係者が参画する協議の場において、廃止ありき、存続ありきといった前提を置かず、ファクトとデータに基づく議論を重ね、必要な場合には対策案の実効性を検証するため実証事業を実施し、効果的な方針を決定するという合意形成のプロセスを支援。

【支援対象】

○ 協議会の運営

・協議会の開催に係る費用

○ 線区評価のための調査事業の支援

・パーソントリップ調査の活用　・ビックデータ分析　・クロスセクター分析　等

○ 実証事業の支援

・対策案の実効性を検証するための、期間を限定して行う以下の取組

鉄道輸送の高度化に向けた検証

（事業例）

・増便、接続改善、ダイヤ変更

・現行の技術・安全規制の検証

・サイクルトレインの実施

・駅、駅前広場等の新たな利活用

・季節運賃・旅行者向け運賃の導入

・観光列車等の借り入れ、持ち込み

・チケットレスシステムの導入　等

サイクルトレインの利活用

チケットレスシステムの導入

バスとの共同運行やバス転換の検証

（事業例）

・並行路線バスとの共同運行

・鉄道とバスの乗り換え時における共通・通し運賃の導入

・一部又は全部の区間における、バス等の新たな輸送サービスの導入

等
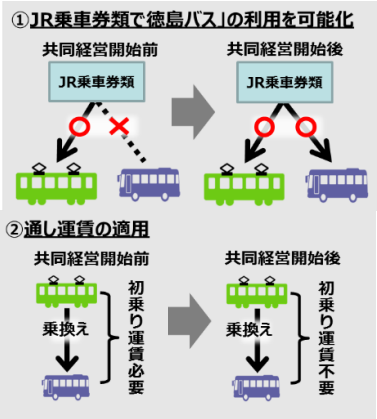
JR四国と徳島バスの事例